

原案可決  
全会一致

第17号発議案

## 発声障害に関する公的支援を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年6月25日

提出者 厚生環境委員長 片野 猛

新潟県議会議長 帆苅謙治様

## 発声障害に関する公的支援を求める意見書

けいれん性発声障害（SD）は、発声時にのどが締め付けられるような話し方になったり、声が震えたりといった症状が出るもので、持続的または不随意的に筋肉が収縮したり硬くなったりする疾患「ジストニア」の一形態と考えられている。

SDは、ほとんど知られていない病気のため、日常生活において強いられる負担も多く、特に若年層での発症においては、いじめの対象となることも考えられる。

現在、主な治療法としては、発声訓練、ボツリヌス毒素の注射、外科的手術などを行われている。特に、声帯にボツリヌス毒素を注射し、声帯筋を一時的に脱力し緊張を取り、声を元に戻すボツリヌムトキシン注射については、SDの治療目的としては保険適用外であり、多額な費用が必要とされる。また、限られた地域でしか治療が受けられず、交通費等の諸費用も負担しなければならない状況にある。

よって国会並びに政府におかれでは、けいれん性発声障害の原因究明と治療法の確立を図るとともに、ボツリヌムトキシン注射による治療への早急な保険適用について特段の配慮を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

新潟県議会議長 帆 莢 謙 治

衆議院議長	横路孝	弘	様
参議院議長	江田五	月	様
内閣総理大臣	菅直人	人彦	様
財務大臣	野田佳	彦昭	様
厚生労働大臣	長妻	昭	様

原案可決

賛成多數

第18号発議案

拉致事件の早期解決のため北朝鮮への制裁強化  
を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年6月25日

提出者	桜 佐 柄	井 藤 沢	甚 正	一 純 三	二 之 猛	一 昭 生 夫	一 守 健 二	男	雄 卓	良 孝 峯	淳 佳	昭 邦	大 一 一	修 洩 郎	修 夫	健 郎	幸 秀	成 隆 吉	彦 郎	機 よ 一 郎	次 広 澄
																		一 洋 国	二 光 英	三 光 英	一 增 政 真
																		辰 吉	榆 早	井 川	樺 島 川 谷 松 津 山 川
																		富 小 西 金 村 長 東 長 進 宮 市 吉	谷 崎 川 沢		

新潟県議会議長 帆 莎 謙 治 様

# 拉致事件の早期解決のため北朝鮮への制裁強化 を求める意見書

核実験を強行した北朝鮮への制裁措置として、昨年6月の国連安全保障理事会決議に盛り込まれた北朝鮮に出入りする船舶の貨物検査を可能にする特別措置法が、ようやく成立した。しかしながら、北朝鮮籍の船舶やその船長については、貨物検査や回航命令に応じるとは考えにくく、商船と称して武装しているケースも想定されることから、海上自衛隊も積極的に活用すべきものと考える。

拉致事件については、北朝鮮は再調査を行う約束を果たさず、核保有国を宣言するなど恫喝外交を続けている。拉致は単なる誘拐ではなく、国家の主権を侵害する国家テロであり、重大な犯罪行為である。被害者の帰国を待ち望む家族の心情を思えば、一日も早い拉致事件の解決が求められている。

よって国会並びに政府におかれては、北朝鮮に対して、有効な制裁措置を行い、より厳しく対峙することにより、一日も早く拉致事件の解決を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

新潟県議会議長 帆 莢 謙 治

衆議院議長	横路孝	様
参議院議長	月田五	様
内閣総理大臣	菅直人	様
内外務大務務務	岡田克也	様
財務省大臣	田佳彦	様
経済産業大臣	嶋正行	様
国土交通大臣	原誠司	様
国防衛大臣	前澤俊	様
内閣官房長官	北原由	様
国家公安委員長	仙谷中	治

原案可決

賛成多数

第20号発議案

日米安全保障条約に係る沖縄米軍基地問題  
に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年6月25日

提出者	岩佐柄	村藤沢	良正	一純三	景爾雄	辰吉	雄秀
-----	-----	-----	----	-----	-----	----	----

賛成者	皆佐片	川藤野	二之猛吉	大一一	成隆一	一彦郎	機男
	西尾	川身	昭生夫	修洸郎	国二郎	光英	邦
	小渡	野辺	一秀	修碩	三		
	三横	富尾	星吉	伊佐真澄			

新潟県議会議長 帆 荘 謙 治 様

# 日米安全保障条約に係る沖縄米軍基地問題 に関する意見書

このたび、米軍普天間飛行場移設に関する日米共同声明が発表され、移設先として「辺野古」が明記された。鳩山前総理が「国外移転」、「最低でも県外」と言い続け、地元住民や沖縄県民の期待を大きく膨らませたにもかかわらず、結局は約束を果たせず、これまでの計画とほぼ同じ内容となつたことは、地元住民らの期待を裏切ったばかりでなく、国民の政治に対する信頼をも大きく損ねたところである。

さらに、鳩山前総理をはじめとする内閣の一連の対応は、同盟国である米国の不信感を招いており、その政治責任は極めて重大である。日米同盟は、日米安全保障体制の中核をなし、我が国外交の基軸として、我が國のみならず極東に安全と繁栄をもたらすとともに、アジア太平洋地域における安定と発展のための基本的な枠組みとして機能している。米軍基地の移設や訓練の分散については、安全保障体制を効果的に運用する観点に立ち、日米間の相互理解と信頼を踏まえて実行されなければならず、平成18年5月に日米両国で合意された「再編実施のための日米ロードマップ」等に沿って、訓練の分散など沖縄県における基地負担の軽減策が図られている状況下にある。

普天間飛行場移設をはじめとする沖縄米軍基地問題は長年の懸案事項であることから、政府は一貫した方針の下で解決を図る必要があり、沖縄県に米軍基地が過度に集中している現状を鑑み、関係する市町村や住民の理解を前提に、それぞれの地域の歴史的な経緯を踏まえた対応を真摯に行わなければならないものと考える。

よって国会並びに政府におかれては、早急に沖縄米軍基地問題を解決すべく、関係自治体の住民意思の尊重とその反映について十分に配慮した安全保障体制の構築を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

新潟県議会議長 帆 莎 謙 治

衆議院議員	長	横路 孝弘 様
参議院議員	長	江田 五月 様
内閣総理大臣	臣	菅直人 様
外務大臣	臣	岡田 克也 様
防衛大臣	臣	北澤俊美 様
沖縄及び北方対策担当大臣	前原誠司	様

原案可決

賛成多数

第21号発議案

## 国家主権と安全保障に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年6月25日

提出者	斎 佐 小	藤 藤 川	隆 菁 爾	榆 早	井 川	雄 辰 吉	雄 秀	藤 沢	純 三
-----	-------	-------	-------	-----	-----	-------	-----	-----	-----

賛成者	皆 佐 片 西 金 村 長 東 志	川 藤 野 川 谷 松 津 山 田	二 之 猛 雄 卓 洋 国 二 光 英 邦	彦 郎 三 郎 機 男	大 一 一 昭 生 夫 一 秀	一 孝 甚 良 孝 峯 憧 佳 幸	林 村 井 村 身 野 辻 富 尾	富 小 小 沢 中 三 石 星 吉	成 隆 一 修 洪 郎 修 伊 佐 碩 伊 佐 真 澄
-----	-------------------	-------------------	-----------------------	-------------	-----------------	-------------------	-------------------	-------------------	-----------------------------

新潟県議会議長 帆 荘 謙 治 様

# 国家主権と安全保障に関する意見書

鳩山前総理は5月27日の全国知事会議において、尖閣諸島の領有権についての政府見解は、「領有権問題は存在しない」ということであるにもかかわらず、「帰属問題に関しては、日本と中国、当事者同士で議論して結論を見出してもらいたいということだと理解している」と発言した旨報道されている。尖閣諸島について日中間で帰属が未確定で中国と話し合う必要があるかのような発言を行ったことは、主権意識を欠いており、一国の平和と繁栄の責務を担う最高指導者として不適格と言わざるを得ない。

さらに、普天間飛行場移設問題における鳩山前総理の対応が、同盟国である米国の不信感を招いたことは周知の事実であり、海上自衛隊への中国海軍の挑発行為や北朝鮮による韓国哨戒艦沈没事件等が発生し、我が国にとって「安全保障」が喫緊の課題となる中、総理が軽々に国益を損なう発言を重ね、米国との信頼関係を揺るがすことは、我が國のみならずアジア太平洋地域、ひいては世界の安全に大きな悪影響を及ぼすものである。

主権意識を欠いた発言や国家存立の根幹である国防に関して無責任な対応を繰り返す民主党政権には失望を禁じ得ず、多くの国民が政権政党としての資質に不安を抱いているところである。

よって国会並びに政府におかれでは、国家主権についての理解を十分深め、主権意識に基づいて行動するとともに、国家の安全保障を揺るがすような対応を厳に慎むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

新潟県議会議長 帆 莢 謙 治

衆議院議長	横路 孝弘 様
参議院議長	江田 五月 様
内閣総理大臣	菅直人 様
外務大臣	岡田 克也 様
防衛大臣	北澤俊美 様
沖縄及び北方対策担当大臣	原誠司 様

原案可決

賛成多數

第22号発議案

## 財政の健全化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年6月25日

提出者	斎佐小	藤藤川	隆莞和	景爾雄	辰吉早	井川	雄秀	佐柄	藤沢	純正	三	成隆一	修一	修	洗郎	伊佐夫
賛成者	皆佐片西金村長東志	川藤野川谷松津山田	二之猛吉彦郎	雄卓洋国	二三郎光英	三郎邦	機男	大一一昭生夫	一孝甚良孝峯惇佳	林村井村身野辺富	小市桜岩尾小渡三	大	一	一	昭生夫	一

新潟県議会議長 帆 苑 謙 治 様

# 財政の健全化を求める意見書

我が国の財政は世界的な景気後退の中で税収が大きく減少し、国と地方を合わせた長期債務残高が平成22年度末に約862兆円に達する見通しであり、危機的な状況にあると言わざるを得ない。

平成22年度の国家予算で歳出が膨らんだ要因は、民主党の選挙目当てのバラマキ政策が網羅されたマニフェストにあることは明らかである。子ども手当に象徴される理念なきバラマキ政策は、国民の財政に対する不信感、将来に対する不安感を増幅していることから、歳出と歳入を一体的に改革し、財源の裏付けのある社会保障制度を確立することが急務である。

よって国会並びに政府におかれては、理念なきバラマキ政策を中止し、財政の健全化を図るため、下記の事項について早急に取り組まれるよう強く要望する。

## 記

- 1 年金、医療、介護などの社会保障制度をさらに充実させるため、経済状況の好転と税金の無駄遣いの撲滅を前提に、消費税を含む税制の抜本改革を行うこと。
- 2 健全財政の維持を内閣の責任とする「財政健全化責任法」を制定し、「恒久政策には恒久財源」との原則を確立すること。
- 3 単なるバラマキ政策である子ども手当を全面的に見直し、保育所の整備・拡充や幼児教育無償化など、子育て家庭が真に必要とするサービスを実施すること。
- 4 公務員の天下りの根絶、独立行政法人等での税金の無駄遣いの撲滅など、徹底した行政改革を行うとともに、国家公務員の人員費を2割削減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治

衆議院議長	横路 孝弘 様
参議院議長	江田 五月 様
内閣総理大臣	菅 直人 様
財務大臣	野田 佳彦 様

原案可決

全会一致

第23号発議案

子宮頸がん予防ワクチン接種に関する公的支援  
を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年6月25日

提出者 皆川 雄二 斎藤 隆景 榆井 辰雄  
佐藤 純佐 藤莞 爾早 川吉 秀  
柄沢 正三 小川 和雄

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 帆苅謙治様

# 子宮頸がん予防ワクチン接種に関する公的支援 を求める意見書

子宮頸がんの発生には、その多くにヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が関連しているとされる。性交渉で感染し、多くの場合は症状の無いうちにHPVが排除されるが、排除されずに感染が続くと、一部に前がん病変やがんが発生すると考えられている。我が国においては、年間1万人以上が発症し、約3,500人が死亡していると推計されている。

子宮頸がんはワクチン接種で予防できる唯一のがんともいわれており、このたび、我が国においても子宮頸がんを予防するワクチンが認可された。

しかしながら、一人当たり約5万円の費用が必要とされることから、昨年12月には本県の魚沼市が、全国で初めてワクチン接種を公費助成する方針を明らかにした。このことが全国的に話題を呼び、多くの市町村で公費助成がなされるようになり、今後、さらに増えるものと予測される。

よって国会並びに政府におかれては、早急に政策的な評価を行い、必要な公的支援やより多くの国民がワクチン接種を受けられるような制度を導入するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

新潟県議会議長 帆 莢 謙 治

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	菅直人様
財務大臣	野田佳彦様
厚生労働大臣	長妻昭様

原案可決

賛成多数

第25号発議案

米の戸別所得補償制度の見直しを求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年6月25日

提出者	斎佐小	藤藤川	隆莞和	景爾雄	榆早	井川	辰吉	雄秀	佐柄	藤沢	純正	成隆一	修一	修渉郎	伊佐澄
賛成者	皆佐片	川藤野	西川谷	野川谷	松津	松津	二之猛	彦郎	機男	林村	一孝	甚良	孝峯	惇佳	幸
	西金村	東長	長東	英邦	三郎	山田	雄卓	洋国	二光	身野	甚	良	峯	辺富	尾
	長志						川藤	國二	英邦	辺富	二	三	二	辺富	尾

新潟県議会議長 帆 茲 謙 治 様

# 米の戸別所得補償制度の見直しを求める意見書

今春から始まった米の戸別所得補償モデル対策の全国の加入申請状況は、5月末現在、54万6千件で対象農家180万戸の3割程度にとどまり、本県においては、6千件で対象農家8万戸の1割にも満たない。参加戸数が少なければ米の需給調整が不十分となり、米価の下落を招くおそれがある。

この制度は、米の生産費と販売額の差額を政府が穴埋めするものであるが、交付単価の算定に当たり全国一律の基準を適用していることから、特に、本県のコシヒカリのような高価格米の生産地は、米価下落時に不利益を被ることが懸念される。

また、選挙目当てのバラマキ政策のため、国の食料安全保障の観点が欠落しており、制度の対象者は全ての米の販売農家とされ、零細な兼業農家も含まれていることから、生産意欲のある専業の中核農家の育成を妨げるおそれがある。

そして何よりも、その財源は、農業農村整備事業などを削減し捻出していることなどから不安定である。

さらに、過剰生産による供給量の増加が懸念されており、加えて不況や輸入小麦の値下げなどの影響により、需要が縮小し販売状況は厳しく、売れ残りが懸念されている。過剰米が放置され在庫量が増加した場合は、翌年以降の生産数量目標が減る仕組みであることから、所得は増えず、需要量を確保するため値下げ競争に陥り、米価が下がるという悪循環に陥ることが懸念される。

よって国会並びに政府におかれては、選挙目当てのバラマキ政策を即刻中止し、我が国の食料安全保障の観点に立ち、農業者が安心して生活でき後継者を育むことができるよう、安定的に農業の再生産ができる真の農業政策を確立することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

新潟県議会議長 帆 莢 謙 治

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
農 林 水 産 大 臣	山 田 正 彦 様

原案可決

賛成多数

第26号発議案

口蹄疫に関する危機管理体制の充実強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年6月25日

提出者	斎 佐 小	藤 藤 川	隆 荒 和	景 爾 雄	榆 早	井 川	辰 吉	雄 秀	佐 柄	藤 沢	純 三
-----	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

賛成者	皆 佐 片 西 金 村 長 東 竹 松 橫	川 藤 野 川 谷 松 津 山 島 川 尾	二 之 猛 雄 卓 洋 国 二 光 英 良 キヌ 幸	吉 彦 郎 三郎 機 子 ヨ 秀	大 一 一 昭 生 夫 一 男 雄 澄	一 孝 甚 良 孝 峯 慎 佳 邦 浩 真	林 村 井 村 身 野 辺 富 田 藤 沢	小 市 桜 岩 尾 小 渡 三 志 佐 吉	樺 島 林 野 野 林 井 野 木 川	富 小 小 沢 中 三 石 星 青 中	成 隆 一 修 洪 郎 修 夫 伊 佐 一 郎 力 ヨ 子
-----	-----------------------	-----------------------	----------------------------	------------------	---------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	---------------------	---------------------	-------------------------------

新潟県議会議長 帆 莎 謙 治 様

# 口蹄疫に関する危機管理体制の充実強化を求める意見書

宮崎県で発生した口蹄疫は、想定を超えた規模で拡大し、その被害は畜産農家に限らず、飲食、観光、輸送などあらゆる業種に及ぶとともに、風評被害も出ており、経済全体に大きな被害を与えていた。また、発生地域の住民の日常生活をはじめ、広く近隣県民の生活にも大きな影響を及ぼしていることから、早急に原因を究明するとともに感染の拡大を防止し、終息を図らなければならない。

しかしながら、政府においては、感染が確認されている状況にもかかわらず、当時、所管していた赤松農林水産大臣が海外視察を優先したことから、口蹄疫への対応が遅れるとともに、感染が拡大した後によく總理が対策本部長に就任し、現場視察を行うなど、口蹄疫に対する認識の低さと無責任さが指摘されている。

感染の原因究明もさることながら、感染拡大防止のためには初動対応が最重要課題である。

よって国会並びに政府におかれでは、感染の原因究明を早急に行い、口蹄疫に関する情報を十分に把握し認識を新たにするとともに、何よりも危機管理能力の向上を図り、迅速な対応が取れる体制を早急に構築するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

新潟県議会議長 帆 莢 謙 治

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	菅直人様
農林水産大臣	山田正彦様
内閣官房長官	谷由彦人様

原案可決

賛成多数

第27号発議案

実効性のある公共事業を中心とする経済対策の実施  
を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年6月25日

提出者	斎 佐 小	藤 藤 川	隆 荒 和	景 爾 雄	榆 早	井 川	辰 吉	雄 秀	佐 柄	藤 沢	純 正 三
-----	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

賛成者	皆 佐 片 西 金 村 長 東 志 佐 吉	川 藤 野 川 谷 松 津 山 田 藤 沢	二 之 猛 雄 卓 洋 国 二 光 英 邦 浩 真	彦 郎 三 光 邦 浩 澄	機 男 雄 澄	大 一 一 昭 生 夫 一 孝 甚 良 孝 峯 慎 佳	一 郎 一 太 力	林 村 井 村 身 野 辻 富 木 川	一 郎 一 太 力	樺 島 林 野 野 林 井 野 川 尾	成 隆 一 修 洸 郎 修 伊 佐 キ ユ 佐
						二 之 猛 吉 彦 郎 駒 三 光 邦 浩 真	一 郎 一 太 力	小 市 桜 岩 尾 小 渡 三 青 中	一 郎 一 太 力	富 小 小 沢 中 三 石 星 松 横	一 林 碩 幸 秀

新潟県議会議長 帆 莎 謙 治 様

# 実効性のある公共事業を中心とする経済対策の実施 を求める意見書

内閣府の本年6月の月例経済報告によれば、我が国の経済状況は、「景気は、着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある」としている。

また、県内経済も持ち直しの動きに広がりが見られるものの、厳しい状況が続いている。本年1～3月期平均の完全失業率は過去最も高かった平成15年1～3月期に次ぐ高水準となっている。

このような状況であるにもかかわらず、政府は、平成22年度予算編成において「コンクリートから人へ」の方針の下、公共事業の大幅な削減を行った。

地方においては、更なる経済状況の悪化と失業率の上昇が見込まれ、地域経済に多大な影響が及ぶことを懸念し、やむを得ず、景気浮揚と雇用確保の観点から、多くの自治体において単独公共事業予算を増額編成したところであり、地域経済を下支えしているものと認識している。

世界各国で景気対策として公共事業が行われているにもかかわらず、選挙目当てのマニフェストを実行することのみに固執し、十分な検証が行われることもなく、公共事業の大幅な削減が行われたことは、国民の安全と安心を確保することに対し、懸念を生じさせるものである。

厳しい経済情勢の中でも、特に地方は厳しい状況にあり、事業量の減少が懸念される今秋以降には、更なる経済対策が必要である。

よって国会並びに政府におかれては、理念なきバラマキ政策を即刻中止し、公共事業予算に特段の配慮を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

新潟県議会議長 帆 苓 謙 治

衆議院議長	横路 孝弘 様
参議院議長	江田 五月 様
内閣総理大臣	菅直人 様
財務大臣	野田 佳彦 様
経済財政政策担当大臣	荒井 聰 様

原案可決

賛成多数

第28号発議案

高校授業料の実質無償化の見直しを求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年6月25日

提出者	斎 佐 小	藤 藤 川	隆 莞 和	景 爾 雄	榆 早	井 川	辰 吉	雄 秀	佐 柄	藤 沢	純 三
-----	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

賛成者	皆 佐 片 西 金 村	川 藤 野 川 谷 松 津 山 田	二 之 猛 雄 卓 洋 国 二 光 三 光 英 邦	彦 郎 三 郎 機 男	大 一 一 昭 生 夫 一	一 孝 甚 良 孝 峯 憧 佳	林 村 井 村 身 野 辻 富	小 市 桜 岩 尾 小 渡 三	富 小 小 沢 中 三 石 星	樺 島 林 野 野 林 井 野	成 隆 一 修 洪 郎 修 伊 佐 夫
	長 東 志										

新潟県議会議長 帆 莎 謙 治 様

# 高校授業料の実質無償化の見直しを求める意見書

本年4月から高校授業料の実質無償化が行われているが、選挙のための総花的なマニフェストに掲げられた政策であり、理念がなく、財源の確保についても不安視されているところである。「意志ある生徒に学びの機会を与える」という実質的な高校の義務教育化とも言うべき重要な政策であるにもかかわらず、中央教育審議会での議論もほとんど行われず、国会での審議に多くの時間を費やすことなく、短期間のうちに実施に至ったことは、拙速に過ぎる感が否めないところである。

制度の適用がない海外の日本人高校生や転編入を巡る公立と私立との相違による不平等、留年者と既卒者、越境入学者などに対する取扱いに関する地方負担の問題など多くの欠陥を抱えている。加えて、低所得世帯への配慮の欠如、特定扶養控除の縮小に伴う負担増の発生など、本来、手厚い支援が必要な階層に対し、逆にしづ寄せが及ぶなど問題の多い制度である。

この無償化の財源は、公立学校の耐震化・老朽化対策予算等から捻出され、平成22年度に全国の自治体が着工する予定だった2,800棟にも相当する国の予算が削減されたとも言われており、これが果たして鳩山前総理が重要視した「命を守る政策」に合致するのか甚だ疑問である。

よって国会並びに政府におかれでは、理念なきバラマキ政策たる高校授業料の実質無償化について早急に見直し、真に必要とされる政策を充実するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日

新潟県議会議長 帆 莎 謙 治

衆議院議長	横路 孝弘	様
参議院議長	江田 五月	様
内閣総理大臣	菅直人	様
財務大臣	野田 佳彦	様
文部科学大臣	川端 達夫	様